

長谷地域のみなさまへ

長谷地域づくり協議会では、令和2年度に「福祉等に関するアンケート」を実施し、「長谷地域にお住まいの住民を対象とした福祉等に関するアンケート結果報告書(要保存版)」を発行しました。(アンケート回収率92%) その節は、みなさまのご協力、誠にありがとうございました。

そのアンケートの中で、長谷地域には、一人暮らしの方が46世帯、また、二人暮らしの方が約90世帯おられることや、高齢化率が上昇の一途を辿っていること等、地域の実情がわかりました。また、みなさんがお困りになっておられること(除草作業150人、農作業84人、庭木の手入れ67人等)も判明し、長谷地域の地域課題も明確になりました。

そこで、長谷地域づくり協議会では、アンケート結果を元に、地域の課題解決に向けて協議を重ねて参りました。その成果として、『長谷おしゃべりサロン(旧ふれあい喫茶)』を新たにスタートすることができました。また、アンケートの要望から「獣の住み家となっていた、ふれあい長谷裏運動場北側荒れ地」の整備を行ない、跡地にキウイフルーツ・桜の苗木を植え、また、ブルーベリー園も4月に完成しました。

また、長谷地域の福祉充実のため、『困っておられる方のお手伝いが何かできないか』に焦点を絞り、地域福祉部会において、更に協議を重ねてきました。その中で、「地域に住んでいる者同士で、助け合える仕組みを作ってはどうか」でまとめ、今年5月には長谷助け合い隊々員(サポーター)募集を行いました。その結果、小人数ではありますが、隊員として登録し活動していただくことになりました。

今年6月からは、そのメンバーを中心に会議を開き、「チーム名や作業内容、利用料金等」について協議を重ねた結果、チーム名を『長谷助け合い隊』としました。

今後は、協議会活動の拠点施設でもある「ふれあい長谷」に、『誰でもいつでも気軽に集い、楽しく交流できる場』を目指して、事務局の開設(毎週土曜日・10時~12時)と事務員を置きます。併せて、電話・FAXを設置して、みなさまの様々なご要望に可能な限り、対応できるように取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、『長谷助け合い隊』の活動趣旨をご理解いただき、末永くご利用していただけたら幸いです。

重ねて、1人でも多くの方のご利用と、隊員としてのご登録をいただきますようお願い申し上げますとともに、長谷地域に住んで良かったと思えるように、みんなで助け合っていきたいと思います。

令和4年8月吉日

長谷地域づくり協議会会長 山下 富雄
同 事務局長 加藤 政男

長谷助け合い隊



「長谷助け合い隊」とは？

「何かお困りごとはありませんか？」まずは、長谷地域づくり協議会事務局(ふれあい長谷内)に、お気軽にお電話ください。作業が実施可能なら、「長谷助け合い隊隊員」がお宅に伺い、作業を「有料」でおこないます。

「困りごと」の手伝いとは？

「家庭内では対応できないし、誰かに頼めば済むのに」と考えておられる時など、有償ボランティア形式で、作業等をお手伝いいたします。
※ただし、作業内容は限定で、概ね1時間以内の作業に限ります。

《長谷地域づくり協議会》

☎・FAX (0790) 83-2718

【長谷助け合い隊作業説明】

●対象となる作業内容は下記の通り。(概ね、1時間以内に限ります)

※緊急を要するものは対象外です。また、内容によってはお断りする場合があります。

草刈り・草取り

敷地内が対象。刈草等の後片付けは行いません。草刈機使用は、燃料代も要ります。

話し相手

隊員が訪問します。
楽しくおしゃべりをしましょう。

パソコン・スマホ操作

簡単な操作方法の説明に限ります。

ゴミ出し

自治会集積所までのゴミ搬出です。
可能な限り、ご近所で対応ください。

電球の取り換え

電球は、依頼者側でご準備ください。
難しい時は、事務局にご相談ください。

家財の移動

重い時は2人以上が同行します。
掃除等は、依頼者側でお願いします。

家具の組み立て

新規に購入したが、組み立て方がよく分からない時にお手伝いします。

柿の切り落とし(熊対策)

柿の切り落としのみです。
後片付けは、依頼側でお願いします。

●利用料等はいくらですか？(以下は、隊員1名への料金です)

▲作業代 30分単価 ￥500円 (※仮に1時間なら、¥1,000円です。)

▲燃料代 30分単価 ￥150円 (※草刈機、チェーンソー等、燃料を使用した時です。)

▲その他 材料代が発生した時は、上記以外に、その実費額をいただきます。

【作業の申込～作業完了までの流れ】

★申し込みは、概ね 1週間前にお願いいたします。

1 事務局へ作業依頼の申し込みをします。

☎・FAX とも
(0790) 83-2718

- ・開館日は、当面、毎週土曜日の10時～12時です。事務局員がいますので、電話応対可能です。
- ・開館日以外は留守電にしておりますので下記の事項を必ず、留守電に入れてください。
 - ▲依頼者の氏名 ▲住所 ▲電話番号
 - ▲依頼内容 ▲希望日時 等



2 事務局から連絡があります。

事務局メンバー
加藤・井上
竹田

- ・留守電に用件を入れられた時は、事務局から再確認の連絡があります。
- ・実施可能な時は、事務局が隊員及び依頼者と調整の上、日時を決めます。
※特別な場合は、事務局員が内容確認のため、事前訪問することがあります。
- ・隊員が作業に伺います。
(隊員は、名札を携帯しています。)



3 作業の開始から完了まで

作業時間は、概ね1時間以内とします。

- ・隊員が伺い、作業を開始します。
- ・作業が終わったら、報告書に署名(サイン)し、隊員に利用料をお支払いください。
- ・最後に、隊員から2部複写の2枚目「作業完了報告書兼領収書」を受け取ってください。
※心遣いや、作業中の差し入れ等は不要です。